



مركز دراسات الشريعة

ニュースレター

Vol.3 No.2

ハディース入門(1) - 初期イスラーム時代のハディース

マラヤ大学イスラーム学アカデミー博士課程 大木 博文

はじめに

ハディースとは「預言者ムハンマドに帰せられるすべての言行、默認項目、身体的・倫理的特徴」を意味する。類義語としてしばしば引き合いに出されるスンナという語は専門分野の違いによってそれぞれ異なる定義付けがなされているが、本論が依拠する伝統的ハディース学の定義に従えばそれはハディースの同意語である。本論においては特に断りのない限りハディースという語で統一している。

ハディースは、ムスリム(イスラーム教徒)の生活の指針であるシャリア(イスラーム法)で、クルアーンに次ぐ第二の法源となっている。ところが現状に即して言えば、クルアーンに比べて量的にも膨大で、内容的にもより具体的かつ詳細なハディースのほうが、ムスリムの実生活により密着しているのである。日本においてクルアーンに関しては、翻訳にしても研究にしても質量共にある程度の水準に達していると言えるであろうが、一方のハディースについては、アルブハーリーとムスリムの編纂した両『サヒーフ(正伝)集』の翻訳以外には目立った研究成果は未だに現れていない。ここでハディースについての基礎知識を簡単に整理しておくということは、こうした学術上の不均衡を少しでも是正して、イスラームをより公正・広範な視野に立って理解するためにも、多少とも意義があることではないかと思われる。

* 以下本文中のハディースの引用はアルブハーリーとあれば中央公論社1993年発行の牧野信也訳「ハディース」からで、ムスリムとあれば日本サウジアラビア協会1989年発行の磯崎、小笠原、飯森訳「サヒーフ・ムスリム」からである。

1. クルアーンとハディースの関係

伝統的なハディース学から見たクルアーンのハディースに対する優越性は、「クルアーンは、神の言葉であるからその一字一句に至るまで違えることなく暗記・読誦することによって崇拝の対象となり、またそれは人間には模倣することができない」という点に尽きる。しかし、それぞれの法的論証性、つまり法判断の論拠としての有効性については双方に優越の差はないとされる。両者は共に、アッラーより預言者ムハンマドに下された啓示を、一般の人々に理解できる形で表現したものである。その違いはクルアーンがアッラーの下した言葉そのものであり、ハディースはアッラーの意図に基づくムハンマドの言行や判断ということになる。いずれも源泉が同一のため、そこに優越の差をつけること自体がアッラーの意図を蔑ろにした強引な人為的行為であると見なされる。

一方、ハディースの権威を否定する見解は、イスラームの異端神学派のジャハニー派と人間の理性を最優先するムウタズィラ派によって引き起こされた。アルハティーブ・アルバグダーディーはその著『伝承学大全』の中で預言者の「ある者にスンナについて尋ねた際に、その者が『それについては一切触れてはいけない』と言ってクルアーンに拠ってのみ語ろうとするのであれば、その者自身は正しい道から外れ、また他の人も迷わす者であるということを知りなさい。」というハディースを収録している。

こうした議論は、イスラームの歴史において延々と続けられた。ハディース学は、イスラーム社会内外の反イスラーム的勢力に対抗する中で発展してきたのである。

2. ハディースを伝えた人々

① サハーバ(教友)世代

彼らは、ハディースを後世に伝える役割を担った最初の人々である。生前の預言者ムハンマドを目撃したムスリムで、ムスリムとして生涯を終えた者をサハーバといい、その複数形がサハーバである。預言者ム

ハンマドと行動を共にした者から、一度だけ彼を見たことがあるという者まで含まれる。サハーバはすべてムスリムの規範とみなされている。サハーバの中でも、預言者ムハンマドに従ってメディナ(メディナ)に移住したムハージルーン(移住者)を最も高い地位におき、次いでメディナの住民でムスリムとなって彼らを支援したアンサー(援助者)を第二位におくことがクルアーンに明記されているが、ハディースの伝達に関しては両者の間を分け隔てることはない。またサハーバであれば年齢や性別、出自に関係なく、最も信頼性が高いハディースの伝承者であるとみなされる。

② タービウーン(追隨者)世代

生前のサハーバを目撃したムスリムで、ムスリムとして生涯を終えた者をタービーといい、その複数形がタービウーンである。サハーバのうちの一人を一度目撃しただけでもタービウーンとみなされる。ハディースの伝承に関してタービウーンは、4世代に分類される。年齢的にはサハーバと大差ない年長世代と、それに続く中間世代をさらに年長者と年少者に分け、その後に来る者を年少世代としている。この伝統的な世代学に従ってサハーバをハディース伝承者の第1世代とすると、彼らは伝承者の第2~5世代に該当する。後に記すようにタービウーンのうち中間世代の年少者たち、つまり伝承者の第4世代の時代から、ハディース保存の主流が暗記から筆録に変わり、ハディース史における公式編纂への大きな転換期に差し掛かることになる。

3. ハディースの地位の確立

① サハーバ時代のハディースの取扱い

初期イスラーム時代、サハーバは彼らが生きた時と場所においてイスラームの教えの保持と解釈、そして実践に最大限の关心と努力を捧げていた。彼らにとってイスラームの教えとは、具体的にはクルアーンとハディースのことである。彼らはそれを求めて積極的に学び、その知識に基づいた行為を実践し、学び得たものを解釈し、ある場合には記憶に、またある場合には記録に留め、他の者に口伝・教授していた。

預言者ムハンマドの在世中、彼らは状況に応じて預言者に下されるクルアーンによって、またハディースによって、直接預言者から法的裁決を得ることができた。一般的にクルアーンは概略的で、規定の大枠を提示していることが多い、ハディースはそうしたクルアーンの規定を具体化、または特定化する役割を担った。例として、礼拝遂行の義務と礼拝の方法についての規定を挙げることができる。クルアーンにおいては礼拝遂行の義務は明記されているが、その具体的な方法、手順、動作、時間についてはハディースによって知ることが出来るのである。またどのような法的行為であれ、それを形成するための条件や基本的な諸事項等の細則についてはハディースに根拠を求めなければならなかった。

クルアーンには「われがあなたがたにこの訓戒を下したのは、かつて人びとに対し下されたものを、あなたに解明させるためである」(蜜蜂章16:44)など、預言者ムハンマドの正当性を確認する節が随所に散見される。またハディースでもアルブハーリーに「わたしが礼拝するのを見たように礼拝せよ」というものや、ムスリムにも「(私の動作をよくみて)巡礼の方式を学びなさい」など、預言者の言行に従う必要を説いたものが数多く伝えられている。このようにハディースの習得と実践はサハーバのみの特権ではなく、すべてのムスリムに平等に課せられた義務であった。

またハディースは、サハーバ相互間でも広まっていった。ある生活上の問題について適切な解決案を持たないサハーバは、よりハディースに詳しい他のサハーバに尋ねることを常としていた。それゆえ預言者の妻たちの許にも、男女を問わず多くのムスリムが、ハディースを聞くために訪れたのである。

またハディースの伝達に際しては、サハーバは細心の注意を払い、全く間違いないと確信できるもの以外は一切口外しなかったか、あるいは確信できないことを断った上で口伝していた。

②タービウーン時代とそれ以降のハディースの取扱い

タービウーンがイスラーム史において中心的な役割を果たすようになるのはヒジュラ暦20年代の半ば頃からで、正統第2代カリフ・ウマルの治世の末期にあたる。この頃にはイスラーム世界内部の分裂は既に表面化しており、背教者や異端、ユダヤ教徒やキリスト教徒、拝火教徒らの中でイスラームとの協調・共存を拒む者らが、イスラーム共同体に対して武力を用いたあからさまな反抗を試みるようになっていた。ムスリムの『サヒーフ集』には、フザイファが伝えた次のようなハディースが収録されている。

「私たちが、或る日、ウマルと一緒にいた時、ウマルは『アッラーのみ使いがいわれた“災難”についてのハディースを、だれが最もよく記憶しているのか』といった。私が、この時『はい、私です』と答えると、ウマルは『お前は、なかなか勇気がある』とほめてから『どのように』ときいた。私は次のように話した。『アッラーのみ使いは“人々に対する災難は、最初、その家族、財産、当人、子供たち、隣人達に起こる。ただし、それに関連して犯した罪は、断食、礼拝、喜捨、それに善行を奨励し、非行を禁ずることなどで解消される”といわれました』ウマルは、この時、『私がききたいのは、そのような小規模な災難についてではなく、海洋の大波のように起る災難についてである』といった。私は『信者の長よ、あなたは、それとは無関係です。なぜなら、あなたとそれとの間の門が閉じられるからです』といった。ウマルはこの言葉に対し、『その門は、壊されるのか、それとも開かれることはないのか』といった。私は『いや、門は壊されます』と答えた。ウマルは『そうであるならば、もう、再び、閉まる事はないであろう』といった。」

つまりウマルの治世には、既にイスラームの正道から逸脱する勢力の存在が認識されていたのである。またこうした勢力が、次々とハディースを偽作していった。このためムスリムにとって、ハディースを偽作から守ることが急務となった。そこで彼らはハディースを、預言者ムハンマドの言行そのままに保持し伝達することに、最大の努力を注いだのである。こうした時代を背景として彼らの時代から、伝承経路の研究を中心とするハディース諸学が発達し、ハディースの伝達方法として、これまでの口伝から筆録が重視されるようになっていった。当初は断片的に、何の関連性もないハディースがメモ的に乱雑に書き留められていたものが、タービウーンの時代も末期に近づくと、伝承者別とかテーマ別というようにある程度の纏まりをもって記録されるようになっていった。例えばムスリムの『サヒーフ集』の序文には虚偽のハディースを伝え広める者たちや、信憑性が確認できない伝承者たちに警告するハディースが多数収録されている。

「アブーフライラによると、アッラーの御使いは言われた：『時も末になると救世主を自称する大嘘つき者たちが現れて、あなた方の許にあなた方もあなた方の父祖も聞いたことがないようなハディースをもたらすようになる。彼らに近づいてはならない。彼らはあなた方に対して何ら危害を加えることも、利益をもたらすこともないのである。』」

「イブン・スィーリーンによると：かつて人々は、ハディースの伝承経路について尋ねることはなかった。しかし社会的な騒乱が起こるようになると、彼らは『あなた方にこれらのハディースを伝えた人々の名前を挙げてください』と言うようになった。そしてスンナの民が伝えたハディースであれば採択し、異端の民が伝えたものであれば破棄するようになった。」

「アブダーン・イブン・ウスマーン・アルマルーズィーは言った：私はアブドゥラー・イブヌル・ムバラクが『伝承経路は信仰の一部である。伝承経路がなければ、人々は言いたい放題のことを言っていたであろう。』と言っているのを聞いたことがあります。」

4. ハディース探求の旅

ハディースは、クルアーンにおいて不明瞭な点を明らかにし、概説的な点を詳説するものである。それゆえにより多くのハディースとその伝承経路を知り学び、理解し暗記することは、ムスリム各人に課せられた義務と考えられ、そのためあらゆる努力がはらわれた。こうしたムスリムたちの努力は、クルアーンの『各団のうち一部が、出動し、そして残留者は宗教について理解を深め、みな皆が帰った時かれらに警告を与える。恐らく出動した者は注意するであろう。』(悔悟章9:122) や、ハディースの「また、知識を求めて道を歩む者には、アッラーは、彼が天国に至れるようにその道を容易になさるであろう。」(ムスリムより) という言葉によって裏付けされていたのである。

また預言者伝を紐解けば、各部族の使節がハディースを直接預言者から聞くためにアラビア半島の各地から遠路マディーナを訪れていたこと

が読み取れる。預言者没後はイスラーム世界の拡大に伴って、ハディースを直接預言者から見聞したサハーバが各地に分散していった。それにつれてハディース探求の旅の範囲も広がっていった。アルブハーリーは一つのハディースの出處を確認するためにシリアまで1ヶ月かけて旅をした人物の逸話を伝えている。

タービウーンの時代になると、この傾向は更に強まり、一ヶ所に留まつたままで必要なハディースを習得することは不可能となつた。ハディースを求め、あるいは自分が伝聞したハディースの信憑性を確認するために、長い旅をしなければならなくなつたのである。イラクのバスマで聞いたハディースの出處を確認するためだけにマディーナに旅したという者も、決して珍しくはなかつたのである。

こうしたハディース探求の旅が頻繁に行なわれるようになつた背景として、イスラーム世界に異端的な思想が広まるようになり、それについてハディースの改竄が広く行なわれるようになってきたことも指摘しておかなければならない。改竄されたハディースか否かを明確にすることは、そのハディースの出處を明らかにするということであり、こうした作業はイスラームの本来の教えの存続に関わる重大事となつたのである。そこでハディースの信憑性を確認するために、誰から誰に口伝されたのかを示す伝承経路が重要になってくるのである。伝承経路を形成する伝承者の一人ひとりについて詳細な人物鑑定を行なうと共に、伝承経路に断絶がある場合はそれを修復するために、別の伝承経路を求める旅が必要とされるようになつた。何の断絶もなく預言者にまで確実に遡ることのできる伝承経路を見つけることが、タービウーン時代以降のハディース探求の旅の主たる目的の一つとなつたのである。

5. ハディースを教える者の条件

ハディースと関わることは、礼拝等と同じく、アッラーへ近づくための信仰行為の中でも特に大切な行為の一つとみなされた。そのためハディースに関わり、それを正しく人々の間に広める者は、特に高度な倫理規範と良好なる性格を有し、その伝達に際しては特に誠実であること、それを人に口伝する前に自らがその教えを実践していること等が強く求められた。他にもハディースを伝える者はその行為に際して正しく純粋な意思表示(ニーヤ)をし、世俗的な欲望からは身を清め、ハディース伝達に集中すること、自分よりも博識な者に対しては語らず、ハディースについて尋ねる者にはそのニーヤが正しいものであるか否かを確認した上で正しく導くこと、またハディース伝達者自身もそれに適していると誰からも認められる年齢と知的水準に達していることといった諸条件を満たしている必要があった。

6. ハディースの編纂

①サハーバ時代のハディース筆録

預言者ムハンマドの時代から、ハディースは筆録されていた。アルブハーリーには、ハディースの筆録に関する複数のハディースが収録されている。またアブー・ダウードの『スナン集』にも「書き留めておきなさい。私の魂を御手のうちに収めておられる御方に誓って、私からは眞理以外のなにものも出てくることはない。」というハディースが収録されている。このように預言者の時代にはハディースの筆録は禁じられたものではなかつたが、広くは行なわれていなかつた。それはディースが膨大な量に達していることから、その筆記に時間が割かれてクルアーンの学習が疎かになる恐れがあつたため、あるいはクルアーンとハディースが一枚の紙に何の区別もなく書き留められることによる混乱を避けるために、預言者が一時ハディースの筆録を禁じたことも影響していた。だが、より現実的に解釈すれば、当時のアラブは暗記力に絶対的な自信を持っていたために、個々のハディースを一々書き留めておく必要がなかつたということであろう。預言者の妻アーライシャやその父アブーバクルやウマルなど50名を越えるサハーバによるハディースの筆録が知られている。

②タービウーン時代のハディース筆録

タービウーンの時代になると、伝承経路が長く、また多岐にわたるようになり、覚えなければならない伝承者の名前が増えたうえに、本名(イスム)のみならず綽名(ラカブ)や出身部族名(ナサブ)、自分の息子の名前にちなむ呼称(クンヤ)等で呼ばれる者も出てくるようになつた。またサハーバの減少や、諸学の発展に伴つて知識を書き留める傾向が主流になってきたことや、社会に異端的な傾向が蔓延し始めたこと等の状況を鑑み、伝承者の混乱を避けるためにもハディースの筆録は強く求められるようになつた。アブドゥラー・イブン・アッバースの高弟であったサイード・イブン・ジュバイルとムジャーヒド・イブン・ジャバル、ハンマーム・イブン・マンバ、アブーバリダ・ブライド・イブン・アブドゥラー、ヒシャーム・イブン・ウルワ等、有名なタービウーンが、ハディースを書き留めていたことで知られている。

2つの国際ハラール会議に出席して

イスラーム研究センター・シャリーア専門委員会委員長 武 藤 英 臣

本年9月ハラール認証に関する2つの国際会議が、相次いで南アフリカ共和国で開催された。一つは8日/9日に、SANHA（南アフリカ国民ハラール機能協会）とIFANCA（アメリカ・イスラーム食糧評議会）の共催によりダーバン国際展示センターを会場に開かれた第1回アフリカ国際ハラール会議であり、もう一つは12日/13日に、MJC（南アフリカ・イスラーム法評議会）が現地のホスト役となってケープタウン・カーステンボッシュ国立植物園内の国際会議場で開催されたWHC（世界ハラール評議会）の第6回年次総会である。日本からは私と大木博文君が、両方の会議に参加した。

第1回アフリカ国際ハラール会議

同会議のテーマは「ハラール/清浄性と高品質の象徴」で、アフリカ諸国を中心に約30カ国からのイスラーム団体・ハラール認証団体やハラール認証取得企業の関係者ら50名近くが参加した。8日朝9時に始まり午後5時半まで、途中20分程度のティーブレイクと昼食、礼拝をはさんで4つのセッションが行われた。第1セッションでは「イスラーム通商の倫理」や「ハラール理解」、「食品素材産業のハラール認証管理」等、主としてハラール認証の理論的側面が論じられた。第2セッションではIFANCA議長ムハンマド・ムニール・チョドリー博士によるハラール性追求の必要性を説いたスピーチのあと、具体的なハラール認証事例が、2つのハラール認証団体（フィージー・ムスリム同盟とマラウィ・ムスリム協会ハラール担当）と2つのハラール認証取得企業（香料会社とアイスクリーム製造会社）から報告された。第3セッションでは、「食肉生産加工におけるハラール性の保持」、「ハラール生産用へ既存設備の移行」、「ネスレ・コートジボアールのハラール生産方式」、「ハラールと衛生管理」について理論と実践の両面から発表があった。第4セッションでは、ハラール市場の実地調査をベースとして、「オーストラリアのハラール産業」、「ハラール基準の国際比較」、「南アフリカのハラール市場」等についての発表があった。第二日目は、ダーバン市内のハラール認証取得企業訪問が行われた。

この会議では、各国のイスラーム事情とハラール認証に係わる現状と問題点が、重点的に取り上げられた。一つの国の中で複数のハラール認証団体が存在するところでは、ある認証団体が発行したハラール認証を他の認証団体が認めないという問題 - ある国のハラール認証が、他の国において受け入れられないというケース - ハラール認証の取得を希望する企業が、当該製品に関する情報をハラール認証団体に対して開示・提供しないという問題 - 等が報告された。ハラール認証団体の国際会議を定期的に開き相互に意見交換し、ハラール認証の国際基準を早急に批准すべきとの意見が多数であった。

WHC第6回年次総会

今回、東南アジア以外の場所として初めてケープタウンで総会が開催された。テーマは「ハラールの国際基準を世界に」である。総会は世界の27のハラール認証団体からの参加者と、現地のスタッフを合わせて約100名が参加した。初日の12日は一日がかりで世界ハラール評議会規約を議論した。同規約のドラフトは、オーストラリア・イスラーム調整審議会（メルボルン）のアリー・サイード・チョーク理事長によって、2000年5月にアムステルダムで開催されたWHC理事会に提出されたものである。

議論の多くは規約の表現を巡るものであったが、WHCの会員分類に関して多くの意見が表明された。ハラール認証団体をいくつかの基準に従ってレベル分けし、それぞれのレベルに準じてWHCにおける義務と権利の範囲を分けるという提案で、具体的には、第一案としてハラール製品輸入国における政府機関のハラール認証組織とハラール製品輸出国

における非政府ハラール認証団体の二つのグループに分ける案、第二案は完全な政府機関と純粋な民間機関との間に半官半民機関を加えた3つのグループに分けるというもの、第三案はこれからの新規参入会員と既にWHCに加盟している団体の2つのグループに分ける、というものであった。しかしそうしたグループ分けをして、それぞれに異なる会員登録基準や運営費の捻出義務を設けるとか、WHCに対するその他の権利や義務に格差を付けることの必然性が明確にされず、この点については継続審議ということになった。

統一口ゴの制定と使用についても、議論が紛糾し、統一見解を得られなかった。WHC理事会メンバーの選出方法についても合意に至らなかつた。今回の総会において合意に至らなかつた項目については、総会参加者の中から7名が名乗り出て2ヶ月以内に意見の調整の上WHC総会に再提出することになった。

2日目の13日は、午前中にハラール認証に係わる個別テーマについての意見交換を行なった。ゼラチン、調味料、屠畜前の気絶方法、屠畜方法、微生物利用製品の各テーマについて1人ずつがプレゼンテーションを行い、全体で意見交換を行なう形式で進められた。司会を務めたWHC事務局長は、各テーマについて様々な見解を出してもらうことが今回の総会の一つの目的であり、それぞれの見解に対する判断は次回以

降に持ち越すと説明した。ゼラチンのハラール性については、議論のあるところであり、分科会を設置し継続検討することとした。個別テーマについての意見交換を終えてから、ズフルの礼拝と昼食をはさんで、各国のハラール認証事情の紹介に移った。ブラジル、アルゼンチン、アメリカ、カナダ、ナミビア、モザンビーク、フィリピン、シンガポール、日本、オーストラリア、ニュージーランド、フィジーからの参加者がそれぞれ10分以内という限られた時間の中で、自国におけるハラール認証の手順等について紹介した。

同総会の締めくくりとして、統一的ハラール世界基準のドラフトが審議された。動物の屠畜方法、乳製品、パン・菓子類、油・油脂類、アルコール利用製品類、食品添加物、包材等についてのハラール性検査のポイントやハラール認証手順等について事務局ドラフトを満場一致で承認した。

南アフリカのイスラーム事情

南アフリカにおけるイスラームの歴史は、1652年にオランダが東インド会社の補給基地をケープタウンに建設したことにより、当時オランダ領だったインドネシアのマルク諸島から大量のムスリムがサトウキビ畑の労働者として強制移住させられたことから始まる。移住開始より100年の間は、彼らの宗教活動は厳しく制限されていたという。また1814年にケープタウンの宗主権がイギリスに移行すると、当時英領だったマレー半島からもムスリム労働者がケープタウンに送り込まれるようになった。現在のケープタウン市中心部にある鉄道駅から西へ約1キロ入ったところにマレークオーターと呼ばれる一角があり、その中心にあるアッフル・モスク（1794年設立）が南アフリカ最初のモスクである。現在のケープタウンの人口は約300万人で、ムスリム人口は約2.5%にあたる75000人前後である。

一方、南アフリカ第3の都市ダーバンは、イギリスが1860年からタミール系インド人の強制移住を開始したことにより、貿易港として開拓されていった。彼らの多くはヒンズー教徒であったが、ムスリムも当初より相当数いたという。19世紀初頭よりケープタウンからダーバンに移り住むムスリムも増え始め、20世紀に入ると都市別の対人口ムスリム比率でダーバンは同国一位になった。現在のダーバンは人口約144万4000人のうち約10%にあたる15万人弱がムスリムである。同市内最古のモスクは西端部のムスリム居住区にあるジュムア・モスク（1880年設立）で、南アフリカ最大の規模を誇っている。



お問い合わせ先：拓殖大学イスラーム研究センター
〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14
TEL: 03-3947-9414 FAX: 03-3947-9416
ホームページURL: <http://www.cnc.takushoku-u.ac.jp/>

拓殖大学 イスラーム研究センター ニューズレター

平成17年10月7日発行
発行人 拓殖大学イスラーム研究センター
編集人 イスラーム研究センター主任研究員
柏原 良英

イスラーム法における住宅ローンの法的判断（II）

イスラーム研究センター研究員 ザキ モハメド

前回、利子付き住宅ローン利用は生命にかかわる必要不可欠なこと（ダルーラ）ではないと判断されるので、利子付き住宅ローンの利用は禁じられることが明らかになった。それでは、住宅を購入したいムスリム（イスラーム教徒）はその資金が貯まるまで購入を見送らなければならないのかという疑問が起きる。今回はこの解決方法について考える。

基本的には、カルドハサン（借主は借りた物と同種同等の物を返済し、貸主は貸し出しによって利益を得てはならない方法）が解決法となるが、これには個人やグループレベルによるものとイスラーム国家やムスリム少数派社会レベルによるものとの二つの段階を考えられる。

まず、個人やグループレベルでの解決方法は、二つある。一は、単純な貸し出しで、その地域や社会の裕福な者にカルドハサンをしてもらう方法である。この場合、貸出人は貸し出した物と同じ物を受け取るだけである。

もう一つは、昔日本でも広く行われていた無尽講・頼母子講のようなもので、相互扶助の団体を組織して行うものである。この方法の場合、参加者全員が特定の期間、資金を提供し、集まったお金を集められた順番に受けすることになる。何人から募るかなどはいく通りにでも方法がある。例えば500万円の融資を希望する人5人が団体を作る。毎月一人一口100万円ずつ出し合って1セット合計500万円を集め、参加者1人ずつに決まった順番で融資する。日本的な発想では、このように参加者が同じ金額を支払う仕組みが馴染みやすいであろう。イスラーム世界では、1人で2口あるいは1.5口を負担してその分融資を受けるなど、様々なパターンが見受けられる。また、参加者全員が融資を希望する者である必要もない。これはムスリムが互いに親切に接し、励まし、協力し合うことを神が命じているからもある。「それから信仰する者になって忍耐のために励ましあい、互いに親切、温情を尽しあう」（90章17節）また、次の節にも信者のあるべき態度が記されている。「ムハンマドは神の使徒である。彼と共にいる者は不信心の者に対しては強く、挫けず、お互いの間では優しく親切である。…」（48章29節）さらに、ムスリム全体を一つの体に例え、一箇所具合が悪くなると全体に影響するという内容の有名なハディース（預言者の言行録）があることから、ムスリムは自分自身のためにも、他のムスリムが困っている際には助けの手を差し伸べる必要があると認識されているのである。

次に、イスラーム国家や少数派社会レベルでは、バイトルマール（現在の財務省にあたる）制度による解決策がある。第二代正統カリフ・ウマルの時代、イスラーム世界は広範囲に広がった。ザカート（義務の喜捨）、サダカ（自発的喜捨）、ハラージュ（農地税）、ジズヤ（人頭税）等は各地域のバイトルマールに集められていたが、必要な分を使用して余ったものは中央のウマルのもとにあるバイトルマールに集められた。ウマルはこれを、必要に応じて使用し、不足している地域に配布した。

バイトルマールに集められた物の中でザカートはサダカ等とは区別された。ザカートについては、配布する対象がクルアーンによって八つのカテゴリーに限定されているからである。「施し（ザカート）は、貧者、困窮者、これ（施しの事務）を管理する者、および心が（真理に）傾いてきた者そのため、また身代金や負債の救済のため、また神

の道のため（に率先して努力する者）、また旅人のためのものである。これは神の決定である。神は全知にして英明であられる。」（9章60節）。つまり住宅購入者はこれらのいずれにも当てはまらないため、ザカートをここでの解決に使うことは認められない。

それではサダカ等についてみると、これらはモスク、学校、病院等イスラーム社会が必要とする基礎分野や、自然災害、年配者の福祉、社会的格差の解消等に使用される。このことからムスリムが少数派の社会においても、非ムスリムとの社会的格差解消のためにサダカ等の資金をカルドハサン（無利子融資）として使用されることは十分考えられよう。これには住宅はもちろんのこと、乗用車の購入、会社設立などあらゆる事項が当てはまる。

さらに次のクルアーンにあるように、ムスリムは神から与えられた良いものを溜め込むのではなく、有効に使うことが勧められている。「信仰する者よ。あなたがたの働いて得たよいものと、われが、大地からあなたがたのために生産したものを惜しまず施せ。悪いものを図って、施してはならない。目をつむらずには、あなた（自身）さえ取れないようなものを。神は満ち足りておられる方、讃美されるべき方であられることを知りなさい。」（2章267節）。以上から、ムスリム社会の発展のためにも、サダカ等の資金を有効に使用することはムスリムの義務となるのではないだろうか。

マレーシア・イスラーム国際大学学長訪問

平成17年8月5日 マレーシア・イスラーム国際大学のカマール・ハサン学長夫妻が拓殖大学を表敬訪問し藤渡辰信総長と懇談した。



その際に、当研究センターの森伸生センター長、武藤英臣シャリーア専門委員会委員長ら当センター関係者が同席した。懇談の中でカマール学長はこれからのイスラームとの関係の重要性を語り、両大学の更なる関係の強化について話し合がなされた。

イスラーム研究センター・講演会開催

平成17年度イスラーム研究センター主催による第1回目の講演会が、平成17年7月2日午後1時半より文京キャンパスで開催された。今回の講師は、当イスラーム研究センター長である森伸生教授で、テーマは「イスラームと啓典」という題で、70人余りの学生や一般の参加者を前に行われた。

講演は、イスラームの聖典クルアーンについてどのように伝えられたのか、内容はどのようなものなのか、イスラーム教徒の生活に及ぼす影響はどのようなものなのか、などクルアーンに関する基礎的なまたは非知っておかなければならぬ事柄についてであった。

